

運転会社従業員の就業状況などについて

1 運転会社従業員の離職状況(事務職を除く)について

(1) 年度別離職率

	年度中に離職した従業員数	年度当初の全従業員数	離職率
H18年度	2人	105人	1.9%
H19年度	5人	103人	4.9%
H20年度	9人	114人	7.9%
H21年度	13人	126人	10.3%
H22年度	9人	137人	6.6%

(2) 新たに就労した従業員の離職率

H18年度中に新たに就労した者	従業員数	離職率
H18年度に新たに就労した従業員数	105人	—
H18年度末までに離職した従業員数	2人	1.9%
H19年度末までに離職した従業員数	3人	2.9%
H20年度末までに離職した従業員数	7人	6.7%
H21年度末までに離職した従業員数	9人	8.6%
H22年度末までに離職した従業員数	6人	5.7%

H19年度中に新たに就労した者	従業員数	離職率
H19年度に新たに就労した従業員数	16人	—
H19年度末までに離職した従業員数	2人	12.5%
H20年度末までに離職した従業員数	1人	6.3%
H21年度末までに離職した従業員数	1人	6.3%
H22年度末までに離職した従業員数	1人	6.3%

H20年度中に新たに就労した者	従業員数	離職率
H20年度に新たに就労した従業員数	22人	—
H20年度末までに離職した従業員数	1人	4.5%
H21年度末までに離職した従業員数	2人	9.1%
H22年度末までに離職した従業員数	1人	4.5%

H21年度中に新たに就労した者	従業員数	離職率
H21年度に新たに就労した従業員数	24人	—
H21年度末までに離職した従業員数	1人	4.2%
H22年度末までに離職した従業員数	1人	4.2%

H22年度中に新たに就労した者	従業員数	離職率
H22年度に新たに就労した従業員数	25人	—
H22年度末までに離職した従業員数	0人	0%

2 作業要領書の見直し状況について

作業要領書は定期的に見直しを行い、新たに発生した作業については新規に作成し、作業方法等を改善したものに対しては改正を行うとともに現在使われていない要領書の廃止を行っている。

平成 22 年度（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）の実績は

- ・新規作成：90 件
- ・改正：66 件
- ・廃版：12 件

平成 23 年度（平成 23 年 4 月～平成 23 年 9 月）の実績は

- ・新規作成：35 件
- ・改正：32 件
- ・廃版：18 件

となっている。

またこれらの教育については、作業内容変更時の教育、技術技能向上教育等計画的に実施している。

平成 23 年度の実績は以下のとおりである。

平成 23 年 4 月～9 月の期間に 115 回実施しており、教育実施日、実施内容の概要、教育対象者名等を「教育・訓練実施結果」として記録・保管している。

なお、運転会社における安全確保のための教育訓練の概要については、第 2 2 回監視円卓会議で使用した資料を添付します。

運転会社における安全確保のための運転員の新人教育等について

1. 教育の内容等について

運転会社（室蘭環境プラントサービス㈱、以下「MEPS」という。）においては、新規採用者等に対し、社内で教育方針を立てて一定期間教育を実施した後、現場に配属することとしています。

教育の主な内容

共通教育	解体関係教育	液処理関係教育	分析関係教育
1) MEPS 導入教育 ・安全教育 ・情報センター見学 2) 処理施設内見学 ・受払、大型T/小型T/コンデンサ含む ・液処理設備 ・分析施設・設備 ・中央制御室 3) 運転教育 ・PCB 処理の流れについて	作業手順書教育 セーパ、ハンドリル等実習教育 各設備 OJT 教育	作業手順書教育 中制業務 OJT 教育 巡回業務 OJT 教育	共通教育

2. 教育期間について

教育期間は対象業務によって異なりますが、受払・解体・分析業務で概ね3ヶ月、液処理中央制御室業務で概ね6ヶ月を見込んで教育計画を立てています。

液処理運転員新人教育実施計画書 / 運転部

教育訓練名	教育訓練内容	教 育		スケジュール 平成22年度						
		対象者名	指導担当	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	
新人教育	1) MEPS導入教育 ・安全教育 ・情報センター見学 2) 運転部教育 ・PCB処理施設・導入教育 ・処理加-及び概要教育 ・処理施設内見学 ・液処理Gr担当者説明		安全担当 安全担当部長 運転部 運転部長、運転副部長 処理作業長 液処理副作業長	→	→					
OJT教育	1) 設備別教育 ・抜油、予備洗浄設備 ・洗浄及び加熱設備 ・蒸留及び排気設備 ・液処理設備 ・現場巡回設備 ・搬送、操業管理設備 ・DCS教育 2) 他グループの教育 ・受払班 ・大型T/小型T班 ・カゲカ班 ・装置搬送チーム 3) 担当教育（配属後）		液処理Gr班長 洗浄班 蒸留班及び設備担当運転員 液処理班 巡回班 装置・搬送チーム 受払・検査班長 解体副作業長 コンデンサ班長 装置・搬送係長	各設備の概要や現場機器を確認 各運転員について実作業を見学 現場遵守事項や安全管理についても理解を深める （運転計画に合わせて当日の教育内容を決定） ※OJT教育期間は日勤対応とする（期間は習熟度による）						
資格取得	必要に応じて 品行、危険物、特化物など 教育ノート提出			配属後のOJT教育 毎日の教育ノートを作成し提出すること：週末→作業長、副作業長、月末→部長、副部長 （班長→作業長→副部長→部長）						
				▽	▽	▽	▽	▽	▽	▽
						習熟度評価▼				習熟度評価▼

3. 教育の方法について

- ① 新規社員は全員に入構時安全教育を実施し、その後、個別教育を実施しています。
 この安全教育の中で、本業務は本質的に危険物であるPCBを扱う作業であるため、
 ルールの順守、安全作業の励行、保護具の適正使用が作業者と処理施設の安全を守る手段であることを徹底的に理解させることとしています。



コンデンサ教育



コンデンサ教育



受け入れ検査教育

② 個別教育にあたっては、各業務毎に教育プログラムを策定し、段階的に教育を実施しますが、各段階で自己評価と教育担当者評価を行い、一定の水準に達しないと次のステップに移行しないこととしています。

特に解体作業を行う者については、セーバーソー、チゼルなどの手作業による解体工具の技能研修を処理棟4階の実習所において個別教育を行っています。



解体作業初期教育実習所



工具の取扱教育 (H21・5・19)



工具の取扱教育 (H23・3・7)

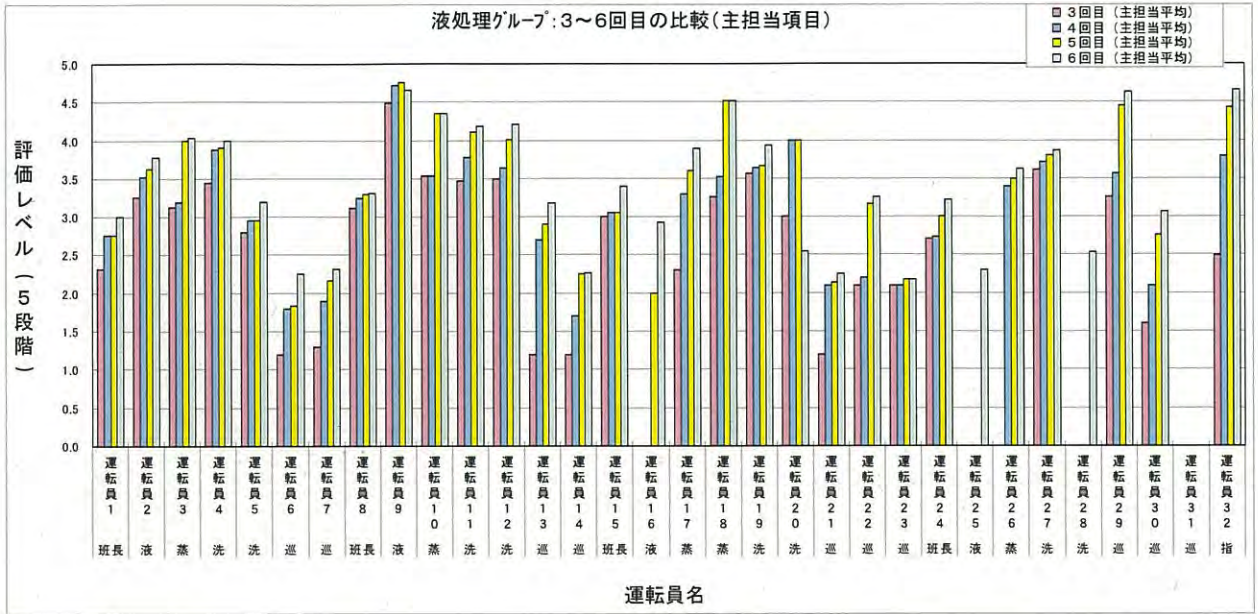


工具の取扱教育 (H23・3・7)

また、分析員については、特殊な作業であるため、採用時にある程度分析の基礎知識、経験を有する分析員を採用していますので、分析機器の維持管理や基本操作と分析の実務について教育を行っています。

③ 全ての教育が終了した時点で、個々人の適正を見極めた上で現場配属となりますが、液処理中央制御室業務のように、一般市民が見学する場所での研修に際しては、研修生の腕章を着用させ区別しています。

(第6回評価結果報告書(抜粋) : 平成22年11月25日)



5段階評価表

評価点	理解度	座学時の評価	運転実操作時の評価
1	0-20%	理解していない	指導者レベルがないと操作できないレベル
2	20-40%	ある程度理解している(他の人に教えるまでにはいたっていない)	ある程度(50%程度)の指導を受けての運転操作が可能なレベル
3	40-60%	ある程度理解している(他の人にも半分程度は教えることができる)	単独で機器の操作が可能なレベル(定常時の運転操作対応)
4	60-80%	理解はしている(他の人にも教えることができるが一部不足部分がある)	単独で機器の操作が可能なレベル(定常時、非定常時の運転操作対応)
5	80-100%	理解していて他の人にも教えることができる	他の人にも指導できるレベル

5. 資格取得の推進

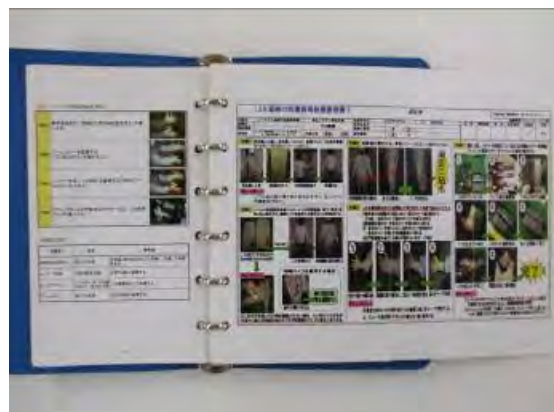
運転会社では、上記の教育の他、業務の遂行に必要な資格取得を推進しており、この取得の過程で、必要な技術の向上を図っています。

MEPS資格取得一覧

資格の種類	配置要件	人数
はい作業主任者		4
毒物劇物取扱責任者		5
玉掛け技能者	受入・払出3名以上 の全員	112
フォークリフト運転技能講習	受入・払出3名以上	40
クレーン特別教育(5t以下)		45
クレーン・デリック運転士(5t以上)	運転全員	73
有機溶剤作業主任者	分析各班に2名以上	57
特定化学物質作業主任者(2006、3/31以前は、石綿含)	分析各班に2名以上	97
1種酸欠作業主任者	液4班で1名以上 全体で2名以上	81
1種酸欠作業主任者	液4班で1名以上 全体で2名以上	81
乙4類危険物取扱者	交替勤務各班2名以上、 日勤1名以上	74
甲種危険物取扱者	交替勤務各班2名以上、 日勤1名以上	13
1種圧力容器取扱主任者(化学設備)	液各班1名	11
2級ボイラー技士	液各班1名以上、 日勤1名以上	19
1級ボイラー技士	日勤1名	13
電気工事士(2種)	日勤1名以上	11
電気工事士(1種)		2
電気主任技術者第3種		1
公害防止管理者(水質1種)		11
公害防止管理者(大気)		6
公害防止管理者(DXN)		6
作業環境測定士		1
第一種衛生管理士		7
安全管理者		3
産業廃棄物中間処理施設技術管理士		2

6. 全社員に対する本事業の啓蒙活動

運転会社では、当事業が国家プロジェクトであることに鑑み、JESCOの基本理念や環境安全方針、運転会社の基本理念や行動指針のほか、現場作業に必要な事項で構成する「安全手帳」を全員に配布し、事業の意義と日常の安全確保の啓蒙活動を行っています。



安全手帳及びその一部

7. 社内コミュニケーションの推進

作業の安全を維持するためには、社員間のコミュニケーションが重要であることから、階層別コミュニケーションを推進し、風通しのよい職場風土の醸成を図っています。また、必要に応じて安全のための全体教育も実施しています。



図面についての勉強会



社内会議



リスクアセスメント検討会



始業前のKY活動



全体安全集会